

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景・目的

子育ての環境は、全国的に少子化や核家族化などの進展により、地域や家庭においても著しく変化しており、女性の社会進出や景気低迷などで夫婦共働き世帯の増加など、人々の価値観や生活様式が急速に移り変わりをみせている状況から、専門性や多様性への対応が求められています。

本町では平成27年度から5年を一期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を作成し、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を提供して参りました。

このような状況において、令和2年度からの「第2期子ども・子育て支援事業計画」においては、更なる子育て環境の変化を鑑み、安定した教育・保育と新しい仕組みの構築を引き続き進めて参ります。

2 計画の性格・位置付け

「第2期市町村子ども・子育て支援事業計画」は、子ども・子育て支援法に基づき、令和2年度を始期とする計画として、「子育て安心プラン」や「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」等、現在の子ども・子育てをめぐる政策動向や本町の人口構造、各種事業実施状況、保護者のニーズの把握を行い、子ども・子育て会議での意見を踏まえ計画しております。

なお、平成17年度～21年度を前期、平成22年度～26年度までを後期として策定した「次世代育成支援対策地域行動計画」についても、変わらず引き継ぐ計画としています。

また、本町においての「第7期鹿追町総合計画」（令和2年度から令和9年度までの8年間の計画）のもと、他の計画との調和を保ちながら子ども・子育て支援法に基づく「事業計画」としての性格と次世代法に基づく「行動計画」としての性格を一体的に併せ持つ子ども・子育て支援のための計画を承継し策定しています。

3 計画の期間と対象

本計画は、平成27年度から平成31年度（令和元年度）までの5年間を一期とする計画期間が本年度で満了となることを受け、令和2年年度から令和6年度までの同5年間の「第2期子ども・子育て支援事業計画」策定を行います。対象は概ね12歳までの児童とその家庭とし、事業内容によっては青少年までとし年齢にこだわらず柔軟な対応とします。

2014 平成26年度	2015 平成27年度	2016 平成28年度	2017 平成29年度	2018 平成30年度	2019 令和元年度	2020 令和2年度	2021 令和3年度	2022 令和4年度	2023 令和5年度	2024 令和6年度
第1期 子ども・子育て支援事業計画					第2期 子ども・子育て支援事業計画					

4 計画の策定体制

(1) ニーズ調査の実施

この計画を策定するにあたり、子育て中の保護者の意見やニーズを把握するため、就学前児童（0歳から5歳）の保護者200世帯（回収：155世帯・77.5%）、小学生（1～3年生）の保護者131世帯（回収：102世帯・77.9%）を対象として子ども・子育て支援事業計画策定に伴うアンケート調査を実施しました。

(2) 子ども・子育て会議の設置

子育ての当事者や関係機関の意見を反映するため、町内10名で構成する子ども・子育て会議を設置し現状を把握するとともに計画の内容を審議しました。